

事業名	学校給食推進費		
細事業名	へき地及び長距離学校等給食パン及び委託炊飯による米飯配送費補助金	財務コード	165002
担当部課室	教育委員会	スポーツ健康 課	保健給食 担当 (内線) 8428

事業の概要

実施期間	始期 S45 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(山梨県学校給食パン協同組合)		
事業の目的	だれ(何)を対象に へき地学校等に在学する児童・生徒	その対象をどのような状態にして 学校給食用パンや米飯が、へき地学校等においても県内同一価格で購入できる。	結果、何に結びつけるのか 教育の機会均等
	<p>事業概要 へき地学校等()へ給食パン及び米飯を配送しているパン工場が加入している山梨県学校給食パン協同組合に対して、配送に要する経費の1/3以内を補助する。</p> <p>山梨県学校職員の給与に関する規則により指定された「へき地学校」、特地勤務手当等に関する規則により指定された「特地学校」、パン及び米飯委託加工工場からの片道配送距離が20km以上の学校、調理場(七保小学校90、高根清里小学校85、芦川小給食室12、上野原小学校547、四方津共同調理場1,101、秋山学校給食センター122、三珠学校給食センター360、六郷学校給食センター228、市川大門学校給食センター676、富士川町学校給食センター257、早川町給食センター70、身延町中富学校給食センター191、身延町学校給食センター370、久那土小学校119、南部町学校給食センター541、道志村学校給食センター129)</p> <p>学校給食パンは県内統一規格となっており、原材料の脱脂粉乳について免税品であり、公益財団法人山梨県学校給食会はその取扱業者となっている。(公財)山梨県学校給食会は、脱脂粉乳他、原材料を山梨県学校給食パン協同組合9業者に卸しており、販売価格に利益率を課さないなどの仕組みにより低価格のパンが学校給食に提供されている。</p>		
事業の内容 主にH25年度			
根拠法令等	へき地及び長距離学校等給食パン及び委託炊飯による米飯配送費補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	24年度	25年度		26年度	27年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	対象施設数	16施設	16施設	16施設	16施設	16施設	目標設定の考え方 補助の対象額に対する補助額が確実に補助金交付されていることを目標とする。
	対象児童生徒数	5,484人	4,898人	4,898人	4,662人	4,662人	データの出典等 へき地及び長距離学校等給食パン及び委託炊飯による米飯配送費補助金実績報告書、山梨県児童生徒数等統計
	活動指標達成率(実績値/目標値)		100.0 %				
成果指標	成果指標達成率(実績値/目標値)						目標設定の考え方 データの出典等
	決算額又は予算額(千円)うち一財額	643		576	800	800	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	32 時間		32 時間	32 時間	32 時間	燃料の急激な価格高騰にもかかわらず、へき地学校等のパンの価格が県内同額で維持されている。	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間		
所要時間計	32 時間		32 時間	32 時間	32 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	66		66	66	66		

これまでの事業の見直し・改善状況

交付先の見直し ・平成18年度 県学校給食会経由から、学校給食パン協同組合へ直接補助 補助金交付要綱の見直し ・平成26年度 様式等の見直し

活動量と成果の判断(平成25年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H25年度活動指標の達成率		対象となっている学校、調理場16カ所について、年間を通じて補助を行い予定どおりの活動量があった。
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H25年度成果指標の達成率		主食であるパンや米飯は児童生徒の最も重要なエネルギー源である。配送費の燃料の価格高騰にもかかわらず、へき地学校等のパン等の価格は県内同額で維持されている。安価な主食の提供により、その他の副製品の購入費用に充てられる金額が増すため、児童生徒の健康の保持増進、並びに保護者の経済的負担の軽減となっており、教育の機会均等に資するものである。 また、県が補助することを条件に、県学校給食パン協同組合、(公財)山梨県学校給食会においても同額の補助をしており、意図した成果はほぼ上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成27年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
 a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
 i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成27年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等	「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
現行どおり		

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること